

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 専利法改正が国務院を通過

2008年7月30日、国務院常務委員会が開催され、専利法改正案が審議されました。専利法改正は原則合意され、微修正をした後、全国人民代表大会常務委員会に提出されます。全国人民代表大会常務委員会は3回の審議を行い、2009年上半期に通過する見込みです。  
[http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/yw/2008/200807/t20080731\\_413639.html](http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/yw/2008/200807/t20080731_413639.html)

2. 「国家知識産権局の主要職責、内設機構および人員編成に関する規定」の追加

2008年7月11日、国務院より、国家知識産権局(SIPO)の主要職責、内部機構が公表されました。

当該規定によれば、全国の知的財産権保護業務を組織、調整し、知識財産権保護業務体系の構築を推進すること、そして関係部門と共同で知識財産権の法執行における協力メカニズムを確立し、関連する行政の法執行業務を展開すること、関係部門と共同で国家知識産権戦略綱要を組織・実施することがSIPOの業務として追加されました。当該業務を遂行するため、SIPO内に新たに保護協調司を設けています。

なお、「国家知識産権局の主要職責、内設機構および人員編成に関する規定」は、北京センターの下記ウェブサイトにも掲載されておりますので、ご参照ください。

[http://www.jetro-pkip.org/upload\\_file/2008072458432565.pdf](http://www.jetro-pkip.org/upload_file/2008072458432565.pdf)

3. 中国海関総署が作成した啓発ビデオの日系航空機内での放映

今般、中国海関総署が知的財産権の保護強化を図る啓発ビデオを作製しました。この啓発ビデオは、8月1日以降、北京首都国際空港を発着する中国系航空機内で放映されますが、株式会社日本航空及び全日本空輸株式会社によるご支援とご協力の下、北京首都国際空港を発着する両社の航空機内、及び上海浦東国際空港・虹橋空港を発着する全日本空輸株式会社の航空機内でも放映されることになりました。

合わせてジェットロ北京センターのウェブサイトにおいてもご覧いただけます。

4. 国家知識産権局網に掲載された記事について

2008年3月に発行したChina IP Newsletter 112号より、記事見出しだけを翻訳し提供して参りました。この度、国家知識産権局網(<http://www.sipo.gov.cn/sipo2008/>)に掲載された記事については、その全文翻訳を提供できることになりました。

なお、その他の記事については、従来どおり、記事見出しだけを翻訳し提供してまいります。

=====  
【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 専利法草案 8月下旬に全人代提出 第一回審議予定(国家知識産権網 2008年7月3日)
2. 広東省 「著名商標認定管理規定」採択(広東新聞網 2008年7月3日)

3. 南京、特許技術産業基地の認定管理方法を制定（国家知識産権網 2008年7月24日）

#### ○中央政府の動き

1. 中国科学院、知財当局と協力議定書を締結（国家知識産権網 2008年7月7日）
2. 知財当局、知財保護に向け警察と連携（光明日報 2008年7月2日）
3. 国家知識産権局、部門間連携で特許分析・警戒を推進へ（国家知識産権網 2008年6月30日）
4. 国務院常務会議：遺伝子組み換え品種で知財育成へ（新華社 2008年7月10日）
5. 賀化・SIPO 副局長 米特許商標庁長官と会見（国家知識産権網 2008年7月9日）
6. 国家版權局など3部門 五輪映像の無断転載厳禁（中国新聞網 2008年07月07日）
7. 中国 海賊版取り締まりに大きな成果（国家知識産権網 2008年7月17日）
8. 警察と版權当局、ネット海賊版対策で連携（版權局ウェブサイト 2008年7月15日）
9. 工商総局、商標審査を加速 審査担当部署増設（チャイナネット 2008年7月24日）
10. 日本特許庁審査官、SIPO を初の長期訪問（国家知識産権網 2008年7月23日）
11. SIPO の機関設置に関する規定が公布、保護協調司を増設（中新網 2008年7月23日）

#### ○地方政府の動き

1. 北京市著名商標 48件新規認定（北京日報 2008年7月1日）
2. 上海、初の「国家デジタル出版基地」完成（新華網 2008年7月16日）
3. 広東省知財局長：工業企業の96%は特許出願ゼロ（羊城晚報 2008年7月14日）
4. 広東省、華為などの「中国特許賞」受賞企業を再表彰（人民網 2008年7月14日）
5. 香港税関、五輪関連の偽造グッズの取り締まり強化（新華網 2008年7月24日）
6. 北京、知的財産権を抵当とする融資スタート（科技日報 2008年7月23日）

#### ○司法関連の動き

1. 浙江省の末端13裁判所 7月から知財民事訴訟の受付スタート（中新浙江網 2008年7月3日）
2. NEC、偽造品の製造で4社を提訴 賠償115万元（中国法院網 2008年6月27日）
3. 武漢晶源、特許めぐり日本企業に勝訴 多額の賠償金獲得（武漢晚報 2008年7月9日）
4. 最高裁：知財の司法保護めぐる国際シンポ、上海で開催（人民法院報 2008年7月14日）
5. 49の末端裁判所、一部知財案件の受理可能に（法制日報 2008年7月14日）

#### ○統計関連

1. 中央企業の保有する専利が4万6千件、07年末までに（新華社 2008年7月10日）
2. 専利出願件数は前年同期比28.5%増の34万件、今年1～6月に（国家知識産権網 2008年7月10日）
3. ソフトウェアの登録数、上半期が3割増（新華社 2008年7月10日）
4. 工商総局、「馳名商標」の総件数1234件に（新華網 2008年7月15日）
5. 1—5月期の中国ソフトウェア輸出額、同期比45%増加（新華網 2008年7月2日）
6. 上半期の商標違法事件2万1000件、刑事責任追及53人（チャイナネット 2008年7月24日）

#### ○その他知財関連

1. 知財保護コンクール結果発表 大賞獲得者をハリウッド招待（新浪ネット 2008年7月8日）
2. 「.中国」ドメインへのグレードアップ活動が開始（中国新聞社 2008年7月16日）

---

●ニュース本文

○法律・法規等

★★★1. 専利法草案 8月下旬に全人代提出 第一回審議予定★★★

全国人民代表大会の教科文衛委員会が6月27日、専利法改正と専利制度の整備作業に関する会議を開いた。会議の席上で、国务院法制弁公室の曹康泰主任は「『中華人民共和國専利法』改正作業の状況に関する報告」をテーマに、国家知識産権局の田力普局長は「中国専利制度建設の回顧と展望」をテーマにして、それぞれ報告を行った。

田力普局長は中国の専利法の誕生と二回の改正を振り返り、現在専利法を改正する必要性を説明したうえで、改正内容について▽専利業務体制の整備▽権利付与要件の厳格化▽遺伝資源と伝統知識の保護▽専利権に対する適切な保護▽専利権の濫用行為に対する合理的な規制▽強制許諾と権利例外制度▽無効審判手続きの簡略化——といった七つの面から改正意見を提案した。

全国人民代表大会常務委員会の立法計画によれば、「専利法」改正案は今年の8月下旬に全国人民代表大会常務委員会に提出され、第一回の審議が行われる予定。このため、全人代の教科文衛委員会は関連の規定に基づいて、準備作業を進めており、すでに広東省と上海市で専門調査を行っていた。（国家知識産権網 2008年7月3日）

★★★3. 南京、特許技術産業基地の認定管理方法を制定★★★

南京市における特許産業基地の整備を規範化し、市の特許技術の使用や産業化を早めるため、南京市はこのほど「南京市特許技術産業基地認定管理方法」を制定した。

同規程は、特許産業基地の申告条件、審査、認定、指導、監督やこれに関連する優遇政策を明らかにしたもの。条件に合致する特許産業基地については、立地、税収などの政策支援を行う。市は今後、特別予算を組み、基地整備や基地内企業の発展をサポートするとともに、一定の資金的サポートを設けて基地の公共サービスプラットフォームの整備をバックアップする方針だ。

南京市は2002年から、全国に先駆けてハイテク特許起業団地の構想を打ち出し、2007年には初歩的な枠組みを策定。2008年5月末現在、1500社余りが進出し、売上高45億元、税収5億元を達成しており、南京市の特許産業化が効果的に促されている。（国家知識産権網 2008年7月24日）

○中央政府の動き

★★★1. 中国科学院、知財当局と協力議定書を締結★★★

中国科学院と国家知識産権局による協力議定書の締結式が7月3日、北京で行われた。全国人民代表大会常務委員会副委員長、中国科学院院長の路甬祥氏、国家知識産権局局長の田力普氏も締結式に出席した。

路甬祥副委員長は「改革開放政策が実施されて30年来、中国の経済と技術力は大きく向上したが、知的財産国家への転換が必要である。中国ではコア技術や先端技術に関する知的財産権が少ないうえに活用率も低く、保護の法的環境も改善されるべきである」と語ったほか、「知的財産権の活用で鍵となるのは企業である。大学や研究機関は知の創造の源であり、企業はその主体である」と指摘した。

田局長はあいさつの中で「『国家知識産権戦略要綱』の公布に当たり、中国科学院と国家知識産権局が業務協力メカニズムの設置を決定したことは、両組織による国家知財戦略の積極推進に向けた具体的な行為、重要な措置となる」と指摘。双方の協力が国の知財戦略のモデルケースとして重要な役割を果たし、国家知識産権局の能力開発にもつながることに期待を示した。（国家知識産権網 2008年7月7日）

### ★★★3. 国家知識産権局、部門間連携で特許分析・警戒を推進へ★★★

国家知識産権局はこのほど、特許などの分析や権利侵害対策の推進の一環として、「専利（特許・実用新案・意匠）の分析・警戒活動にかかる2008年事業指針」を発表し、5つの対策プロジェクトを打ち出した。

局外の関連部門も、これらプロジェクトに高い関心を寄せている。中国科学院、国家発展改革委員会、科学技術部の3部門は、国家知識産権局と「重要分野・重要技術にかかる専利の分析・警戒プロジェクト」の共同展開で合意している。工業情報化部のソフトウェア集積回路促進センターも、同事業を重要かつ喫緊の課題と認識。情報産業の重要分野における知財関連問題について国家知識産権局に関連情報を提供しており、今後の連携・協力の強化に期待を寄せ、知財関連業務の推進を図る構えだ。（国家知識産権網 2008年6月30日）

### ★★★5. 賀化・SIPO 副局長 米特許商標庁長官と会見★★★

国家知識産権局（SIPO）の賀化副局長は7月9日、北京を訪問中のジョン・ドル米特許商標庁長官と会見し、特許審査に関する業務協力の強化や交流事業などについて、意見交換した。

賀化副局長は「SIPOはすでに世界でも最重要の知財当局になったものの、中国は依然として発展途上国であり、同局もまだ発展中」と表明。協力では中国の負担能力などを配慮するよう望んだ。さらに、中国、米国を含めた世界貿易機関（WTO）の加盟国にはWTOの基本要件やルールを守る義務があるものの、各国の姿勢は大きく異なるため、中米双方の長期的協力が解決への土台になると指摘した。

ドル長官は、SIPOの近年の成果を称賛。特に特許審査期間の短縮などの面で驚くべき成果を挙げたと指摘した。さらに、特許出願書式、出願分類システム、審査結果の共有などで多数の提案を示したほか、実務レベルの連絡担当者を設け、協力・協議を強化することなどを提言した。（国家知識産権網 2008年7月9日）

### ★★★7. 中国 海賊版取り締まりに大きな成果★★★

中国で今年上半期に摘発された海賊版出版物は4255万5000件に上った。内訳は音響・映像作品が3268万7000件、一般図書が644万6000件、教科書・副読本が163万6000件、ソフトウェア・電子出版物が178万6000件だった。全国で調査した案件は1万2838件に上り、うち行政処罰となった案件は1万2653件、刑事処理された案件は185件となっている。刑事案件で結審したものは58件、刑事処罰された者は256人に上る。

全国「ポルノ・不法出版物撲滅」事務室の責任者は、「中国政府の海賊版撲滅、知的財産権保護にかける決意は鋼のように硬い」と述べる。過去何年にもわたり、中国は海賊版の撲滅を重要任務としてきた。2006年には「反海賊版百日行動」を、続いて「反海賊版毎日行動」を打ち出しているが、これは単なるスローガンではなく、戦略的措置として日常的な措置が取られ、日増しに効果を上げている。（国家知識産権網 2008年7月17日）

### ★★★10. 日本特許庁審査官、SIPOを初の長期訪問★★★

7月14-25日、日本特許庁（JP0）は知識産権局（SIPO）にベテランの特許審査官三名を派遣して、2週間の視察訪問を行った。特許庁の特許審査官がSIPOに長期の視察訪問を行うのは初めて。

期間中、JP0のベテラン審査官は、審査実務についてSIPOの審査官と1対1で討議を行い、両局の特許審査における相違点などについて話し合った。また、特許代理事務所や特許復審委員会（JP0 審判部にあたる）の訪問も併せて行った。そのほか、特許庁審査官が講座を開き、特許分類・検索方法などを解説した。

審査官たちは滞在中、SIPO 副局長の賀化氏と会見し、賀化氏は、JP0 が審査官を長期派遣したのはまだ初めてだと指摘し、今回の活動を通じて両局の良好な関係を引き続き維持することを望み、JP0 の審査官よりの審査の効率と品質を高めるためのアドバイスを期待していると発言した。（国家知識産権網 2008年7月23日）

## ○統計関連

★★★2. 専出願件数は前年同期比 28.5%増の 34 万件、今年 1~6 月に★★★

国家知識産権局（SIPO）の統計によると、同局が今年の上半期に受理した専出願（特許、実用新案、意匠を含む）出願の件数は 34 万 5,569 件、前年同期より 28.5%増加した。

そのうち国内からの出願は前年比 34.1%増の 29 万 208 件で総出願件数の 84%を占めた。また、外国からの出願は同 5.5%増の 5 万 5,361 件となった。内容別に見ると、発明特許が同 26.6%増の 13 万 2,088 件、実用新案が同 29.6%増の 9 万 6,827 件、意匠権が同 29.8%増の 11 万 6,654 件となった。

また、2008 年上半期に登録された特許は同 14.2%増の 19 万 1,530 件で、そのうち国内からのものが同 15.2%増の 16 万 3,827 件、外国からのものが同 8.7%増の 2 万 7,703 件となった。内容別に見ると、発明特許が同 30.3%増の 4 万 1,752 件、実用新案が同 21.4%増の 7 万 8,917 件、意匠権が同 0.2%増の 7 万 861 件となった。

そのほか、2008 年 6 月末までに SIPO が受理した特許出願件数は合計 437 万 3,853 件となり、そのうち国内からの出願が 360 万 4,563 件（全体の 82.4%）、国外出願が 76 万 9,290 件（同 17.6%）となった。また、発明特許が 146 万 6,764 件（全体の 33.5%）、実用新案が 156 万 8,018 件（同 35.8%）、意匠権が 133 万 9,071 件（同 30.6%）となった。

さらに 2008 年 6 月末までに SIPO が登録した特許総数は 228 万 816 件で、国内からのものが 195 万 4,206 件（全体の 85.1%）、国外からのものが 32 万 6,610 件（同 14.3%）となり、発明特許が 40 万 6,203 件（全体の 17.8%）、実用新案が 106 万 7,181 件（同 46.8%）、意匠権が 80 万 7,432 件（35.4%）となった。（国家知識産権網 2008 年 7 月 10 日）

---

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

発行人 : JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

---

※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIPO）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved